

令和3年10月より押印なしでも受付可能となりました。注意事項として、記載内容に間違いがあった場合は全て書き直し提出いただくこととなります。ご注意ください。

（個人経営塾記載例）

令和 2年 4月 1日

もの学習支援事業助成金支払請求書

日付は、3月分の請求であれば、4月に入った後のグリーンコープへの提出予定

申請者

記載が指定学習塾から、申請者に変更されています。指定申請書の申請者情報を記載してください。

住所 大分市城崎1丁目5番20号

氏名 植田 次郎

種印
田

押印については、個人印（認め印可）で名前が記載されているものであれば可。（指定学習塾申請の印である必要はありません。）

指定学習塾名

わさだ塾

令和 2年 3 月分に係る助成金について、大分市子どもの学習支援事業実施要綱第8条の規定により、次のとおり請求します。

氏名の下に学習塾名を入れてください

金 29,000 円

(内訳)		指定コード	G-00-001-01-20-200			
利用者コード	生徒氏名	月謝 (円)	助成金の額	教室日数	出席日数	
R-19-54-2-1-2-009	AA AA	20,000	10,000	16	16	
R-19-23-3-1-2-109	AB BB	32,000	10,000	20	20	
R-19-30-1-1-1-114	GT YY	9,000	9,000	4	2	
合計		61,000	29,000			

請求に関わる首標金額訂正（二重線の後に訂正印）は不可です。請求書の差し替えが必要になります。

内訳の金額訂正は可能ですので、二重線の後に訂正印を押して、正しい金額に修正してください。

※月謝・・・利用者に対する当月分請求額（月謝相当分・教材費・テスト代）
 ※助成金の額・・・上限1万円。ただし中学3年生の7・8・12・1月は上限1万5千円。

【口座情報】

ゆうちょ銀行以外の銀行	金融機関コード	997	支店コード	001
	金融機関名	城崎	支店名	本店
	預金種目	<input checked="" type="checkbox"/> 普通（総合） <input type="checkbox"/> 当座	口座番号	15555
	口座名義人（カナ）	ワサダ ジロウ		
	口座名義人（漢字）	植田 次郎		
ゆうちょ銀行	通帳記号		通帳番号	
	口座名義人（カナ）			
	口座名義人（漢字）			

大分市子どもの学習支援事業助成金支払請求書

大分 **※7・8・12・1月度の請求書作成についてのご案内**
 ご案内の通り上記の月のみ、中学3年生の「助成金の額が上限1万5千円」に変更になります。利用者コード欄をご確認いただき、助成金額の記載間違いが無いようにご点検のほどお願いいたします。

令和 2年 8 月分に係る助成金について、大分市子どもの学習支援事業実施要綱第8条の規定により、次のとおり請求します。

全 49,000 円

利用者コードの内、丸印が学年表記となり、R19のコードであれば、2が3年生となります。

指定コード G-00-001-01-20-200

(内訳)

利用者コード	生徒氏名	月謝 (円)	助成金の額	教室日数	出席日数
R-19-00-2-2-2-244	KK MM	18,000	15,000	15	15
R-19-23-1-1-2-109	AB BB	32,000	10,000	20	20
R-19-30-0-1-1-114	GT YY	9,000	9,000	4	2
R-20-24-3-2-2-120	PP II	30,000	15,000	20	20
合計		89,000	49,000		

利用者コードの内、丸印が学年表記となり、R20のコードであれば、3が3年生となります。令和2年8月以降R20の決定通知書のうち、8月度分は混在することになり

※月謝・・・利用者に対する当月分請求額（月謝相当分・教材費・テスト代）
※助成金の額・・・上限1万円。ただし中学3年生の7・8・12・1月は上限1万5千円。

【口座】

注意事項※8月請求分

【利用者の助成期間】

	...	R2.6月	R2.7月	R2.8月	R2.9月	R2.10月	...
R-19の利用者							
R-20の利用者(新規)							
R-20の利用者(更新)							

利用者の助成期間は新規利用者と更新利用者で助成期間が異なります。そのため、8月請求分は、R-19の利用者とR-20の利用者(新規)が混在します。

8月の請求書作成の際は、利用者コードに特に注意をして作成してください。